

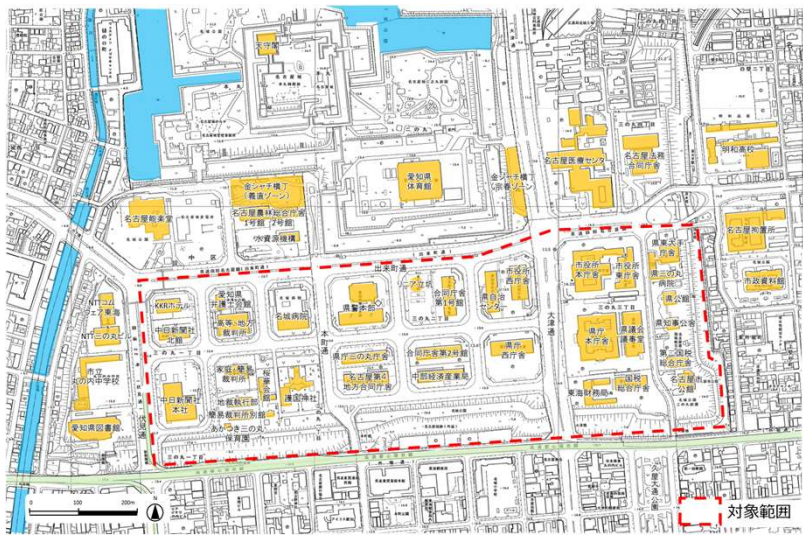
三の丸地区再生に向けて ～大規模災害を見据えた三の丸地区の防災力と新たな拠点形成に向けたまちづくり～

今後の三の丸地区のあり方について、学識者、経済界、関係行政機関等からなる三の丸研究会を設置し、議論を深めた（令和3年度～令和5年度）。

1 検討の背景

1-1 三の丸地区について

- 三の丸地区は名古屋市の都心部に位置し、国・愛知県・名古屋市の庁舎などが立地する官庁街が形成されている。
- 歴史的背景として、江戸時代に清須越により武家屋敷地が形作られ、明治期から昭和初期にかけて陸軍用地として使用され、戦後、官庁街が形成されていった。
- 名古屋市総合計画2028では、縦軸のまちづくりの拠点の1つとして位置づけられ、広域的な連携と高次な都市機能の集積を図るとしている。
- 三の丸地区の周辺で新たな開発が進行しており、また、学識者や経済界から再整備に向けた提言がなされるなど、まちづくりの機運が高まっている。



現在の三の丸地区



三の丸地区の変遷

1-2 三の丸地区を再生する必要性

- リニア中央新幹線の開業によりスーパー・メガリージョンが誕生し、名古屋はその中心都市となり、東京一極集中是正の動きをけん引することや、レジリエントな国土を形成する上で重要な役割が期待される。三の丸地区はその役割の一端を担うポテンシャルを有している。
- 三の丸地区内の多くの建物が築40年を経過しており、今後、更新等が予想されることから、単なる更新に留まらない新たなまちづくりや、災害時に司令塔としての機能を発揮することで圏域の防災力の向上が期待される。



三の丸地区内の建物の築年数

（参考）三の丸研究会の概要

- 三の丸研究会の目的
今後の三の丸地区のあり方について、学識者を中心とする専門的な見地から、当該地区の持つポテンシャルや将来ニーズ、課題を先取りする調査・研究を行い、関係諸機関の関心を高め、今後の議論の活性化につなげることを目的とする。
- 三の丸研究会の体制
防災部会（部会長：福和 伸夫（名古屋大学 名誉教授））と
機能導入部会（部会長：服部 敦（中部大学 教授））の2つの部会で構成

三の丸地区再生に向けて ～大規模災害を見据えた三の丸地区の防災力と新たな拠点形成に向けたまちづくり～

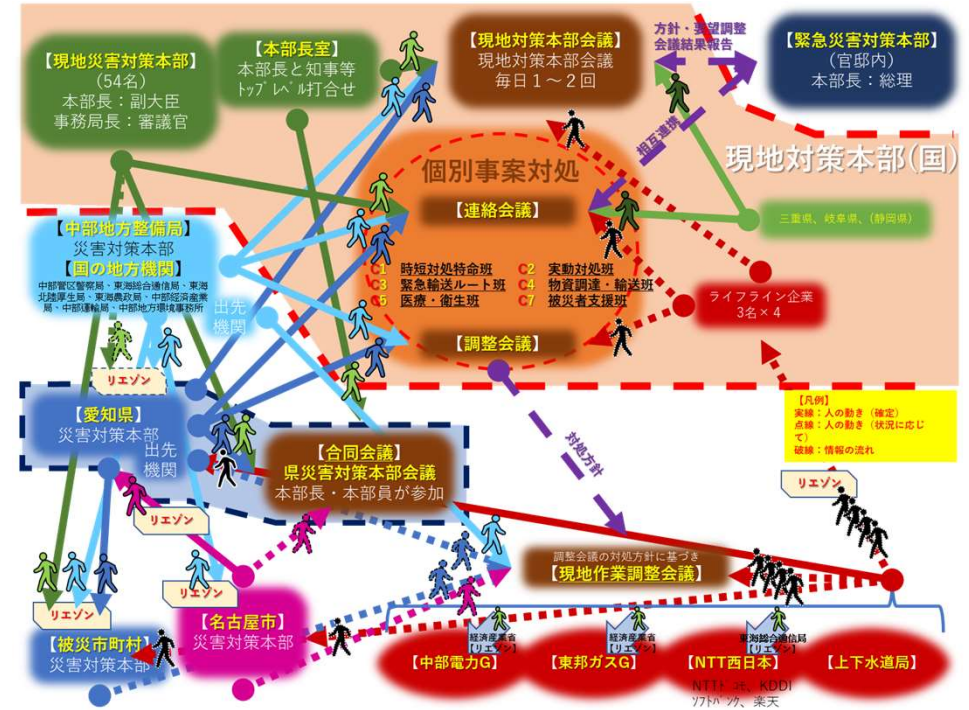
2 大規模災害を見据えた三の丸地区の防災力

2-1 大規模災害発生時の潜在リスク

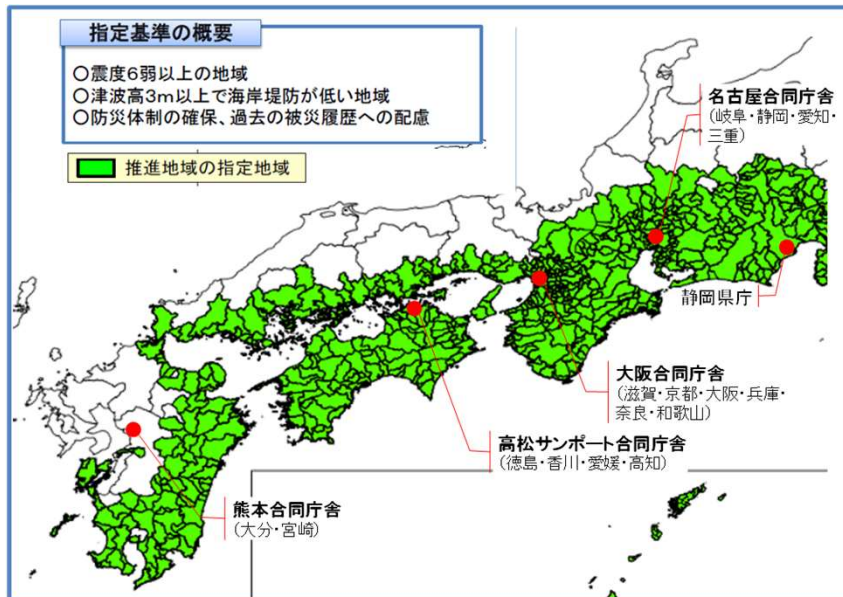
- ・新耐震基準での建物や免震改修されている庁舎では、建物構造の安全性と人命は確保されているが、内装・設備やインフラ面において脆弱性があると考えられる。
- ・官庁街である三の丸地区は発災後に司令塔機能を発揮する必要がある、業務継続性が重要であることから、各庁舎において現状を検証し、早急に対策を進める必要がある。

2-2 三の丸における司令塔機能

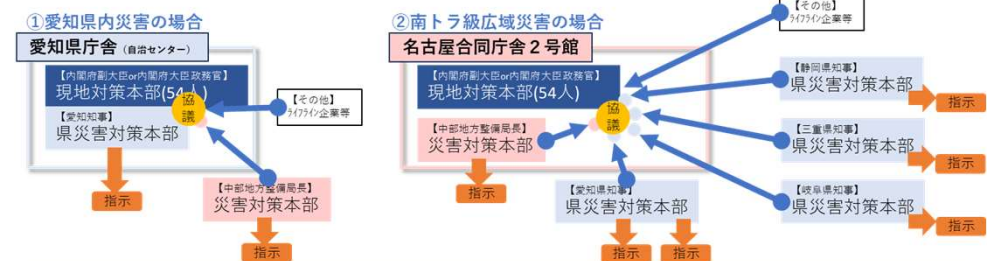
- ・南海トラフ地震が発生すると、愛知県、三重県、岐阜県、静岡県や名古屋市をはじめ関係自治体、インフラ企業等は三の丸に設置される政府の現地対策本部を中心に、連携して災害対応をすることになる。
- ・現地対策本部は最大4箇所を設置することとされているが、複数箇所の現地対策本部の設置は前例がなく、当地域での関係者の連携方法やオペレーションについて予め検討することが重要である。
- ・広域連携のために、現地対策本部は、関係者が一堂に会して、面着で調整を行う大空間が設置されるのが望ましいが、三の丸地区への要員派遣が困難な場合は、面着とオンラインを活用したハイブリッド形式で実施することが考えられる。
- ・広域連携時における必要な機能を検討し、今後の庁舎建て替えや大規模改修の機会を捉えて、充実を図ることが望ましい。



現地対策本部と被災自治体及びライフライン企業の会議体に関する動きの見える化



南海トラフ地震防災対策推進地域と現地対策本部の設置候補地



- | | |
|-------------------------------|--|
| ①-1 他自治体で運用実績多数あり | ②-1 他自治体を含めて、運用実績がない(訓練のみ) |
| ①-2 現地対策本部と県が一体となった迅速な災害対応が可能 | ②-2 現地対策本部と4県1市が一体となって迅速に災害対応するための体制が整理できていない |
| ①-3 協議や調整が面着で対応でき、指示命令系統が明確 | ②-3 ここで何をやるのか、そのために各組織から誰を何人派遣または常駐させるかが整理できていない |
| ①-4 名古屋市は愛知県にリエゾンを派遣 | ②-4 地理的条件により、隣県への対応に濃淡が出る可能性がある |
| | ②-5 名古屋市は現地対策本部に入れない |

三の丸に現地対策本部が設置される際の各組織の体制(現状)

三の丸地区再生に向けて ～大規模災害を見据えた三の丸地区の防災力と新たな拠点形成に向けたまちづくり～

3 新たな拠点形成に向けたまちづくり

3-1 三の丸地区への新たな機能導入

- 三の丸地区は、官庁街であるがゆえに、本来持っている歴史性・文化性を発信できていない。新たな機能導入の可能性として、民間機能の導入と重要文化財である愛知県庁・名古屋市役所の本庁舎（以下「県市本庁舎」という。）の利活用が考えられる。
- 民間機能の導入可能性として、機能別の導入可能性や課題等を示す。

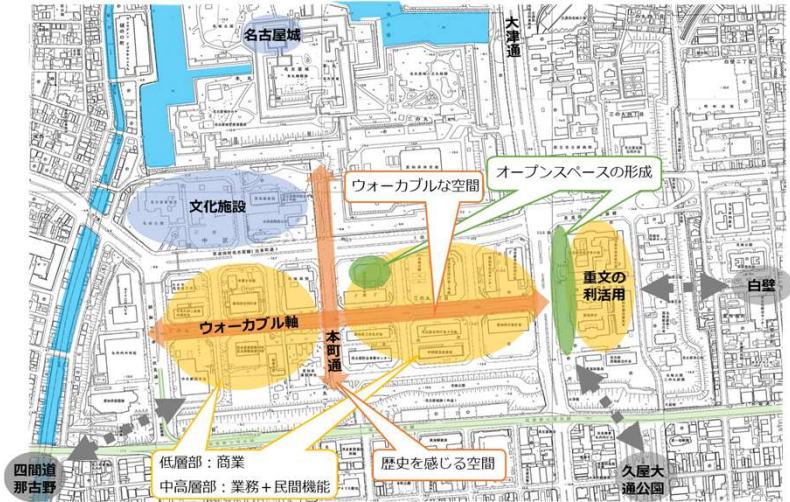
機能	導入可能性等
業務	・テナント型のオフィスはアクセス性の点で難しい ・官公庁と近接することでメリットのある企業であれば可能性がある
商業	・低層階の便利施設（コンビニ、カフェ等）は可能性がある ・上層階の名古屋城が望めるレストランは可能性がある
宿泊	・上層階に富裕層向けの名古屋城が望めるホテルは可能性がある
住宅	・高級マンションは可能性がある ・まちづくりの中で住宅を導入することには懸念がある

- 県市本庁舎の利活用として、高級ホテルと博物館への転用可能性を示す。

	転用可能性等
高級ホテル	・名古屋駅等とのすみ分けが可能で、立地特性を活かした開発が想定される ・周辺エリアも含めた魅力創出や建物投資の不確実性などが課題である
博物館	・三の丸と歴史・文化施設は親和性がありシビックプライドの向上に寄与する ・運営・維持管理にかかるコストや関わる人材／組織・体制が課題である

3-2 三の丸地区の空間のあり方

新たな機能導入も踏まえ、将来の空間イメージの一例を示す。



本町通から名古屋城天守閣



ウォークアブル軸から県市本庁舎

3-3 まちづくりに向けた組織・体制

- まちづくりの推進にあたっては、多様な関係者と連携・協力してマネジメントする組織・体制が必要で、まちづくりの段階における組織・体制の取組みを提示する。

組織	段階	①まちづくり構想の策定	②地区の再整備	③エリアマネジメント
A 合意形成／意思決定 組織・体制		・まちづくり構想の検討 (並行して庁舎建替え計画、 本庁舎活用の検討)	・段階的な地区の整備 ・ルールの見直し	・エリアマネジメント活動 に向けた検討
B 実行 組織・体制		・機運醸成策 ・公共空間の利活用 ・周辺エリアとの連携	・整備に向けた 社会実験の実施・検証 ・継続的なコトづくり	・公共空間の管理 ・周辺地区と連携した イベントの開催 ・情報発信 ・交流拠点の運営 等